議　　題

管財関係部課長会議

議題１　賠償金の支払い等について（春日井市提出）

【要旨】春日井市では、財産の損害賠償保険に関する事務を財政課が担当しています。

相手方への損害賠償金の支払いや公用車の修繕は、責任の所在や債権債務関係を明らかにするため原則歳計予算に計上し、事務処理することとしていますが、行政実例によれば「商慣行一般の取扱いと考えるもの」として、特約により保険会社から直接支払うことができるもの（予算への計上は不要）とされています。

本市における今後の事務処理のあり方を検討するにあたり、貴市の状況を参考としたく、ご教示ください。

合わせて、本市では、職員による公用車の事故が増加傾向にあります。公用車の事故防止策として、啓発・教育以外で実施していることがあれば、ご教示ください。

（１）損害賠償金や公用車修繕費の支払い処理について

参考　直接払いの実施について　（春日井市）

保険の種類	相手方への 損害賠償金の支払	保有財産の修繕費 （自損事故など）
自動車損害賠償責任保険 （全国市有物件災害共済会）	○　保険会社から直接払	
自動車損害共済保険（任意保険） （全国市有物件災害共済会）	○　保険会社から直接払	×　修理費を支払った後 保険金を請求する
学校災害賠償補償保険 （全国市長会）	×　賠償金を支払った後 保険金を請求する	
市民総合賠償保険 （全国市長会）	×　賠償金を支払った後 保険金を請求する	
道路賠償責任保険 （全国市有物件災害共済会）	×　賠償金を支払った後 保険金を請求する	

（考え方）・交通事故は、迅速に対応するため直接払としている。（示談も含め一連の流れを保険会社に依頼している。）

（２）　公用車事故防止のための取り組み（啓発・教育以外で）

例　バックモニターの搭載、前後方衝突防止機能の搭載、急発進抑制機能の搭載　など

議題２　普通財産（土地・建物）の利活用の工夫について（豊田市、知多市提出）

【要旨】豊田市では、保有する未利用財産（普通財産のうち、利活用可能な物件）について、公告しても応札がないなど、利活用が進まず苦慮しており、市場に詳しい民間事業者等との連携策や物件情報の開示などを検討しています。

また、知多市においても、サウンディングの実施や、成功報酬での売却・貸付の仲介等、民間事業者を活用等、普通財産の有効活用を検討しております。

そこで、各市における利活用の推進につながった取り組み事例についてご教示ください。

（１）具体的な民間連携策（単なる物件調査、鑑定評価等は除く）

（２）不調物件の再鑑定の取り組み

（３）物件情報の常時開示の取り組み

（４）その他、上記以外の取り組みがあればご教示ください

議題３　普通財産（土地）の効率的な維持管理について（豊田市提出）

【要旨】本市においては 1,500ha を超える普通財産（土地）を所有しており、その多くを財産管理課所管財産として維持管理を行っています。そのうち、市街地にある未利用地では夏になると雑草等による苦情が多く、対応に苦慮しています

そこで、効率的な維持管理に取り組んでいくため、各市の状況についてご教示ください。

（１）管理する普通財産（土地）の面積

（２）維持管理方法（委託契約、直営など）

（３）定期的な維持管理を行っている普通財産（土地）の面積

（４）現地状況を把握する手段

（５）抱える課題

（６）その他、独自の取り組みがあればご教示ください

議題４　土地の売払いに係る契約条項の記載について（知多市提出）

【要旨】知多市では、持続可能な行財政運営の確立に向けた財源確保を図るため、利用予定の無い普通財産の売払いを進めています。

過去の売払いにおいて、地中埋設物が発生し、費用負担を求められたことがありますが、売買契約の契約不適合責任の条項において、「この契約締結後に本件土地に数量の不足等契約の内容に適合しない内容を発見しても、売買代金の減額若しくは損害賠償等の請求又は契約の解除をすることができないものとする。」と記載しているため、負担できないと回答しており、市において負担した実績はありません。

しかし、土壌汚染対策法や令和２年の民法改正の趣旨に鑑みて、契約書の内容を見直す必要があるのではないかとも考えています。

そこで、各市の土地の売払いに係る契約条項のうち「表明保証」や「契約不適合」についてどのように記載しているかご教示ください。

（１）「表明保証」や「契約不適合」の記載について

議題５　土地の売払いに係る最低売却予定価格の決定方法について（知多市提出）

【要旨】知多市では、普通財産（土地・建物）を一般競争入札で売却する際の最低売却価格としての予定価格について、不動産鑑定価格をもとに決定しています。

しかし、案件によっては想定する予定価格と鑑定価格に乖離が見られ、予定価格の決定方法に検討が必要ではないかと考えています。

そこで、各市の決定方法についてご教示ください。

（１）最低売却予定価格の決定方法

議題６　普通財産土地貸付料・民有地借上料の算定方法について（半田市提出）

【要旨】半田市では、公共施設等の行政サービス提供にあたり、必要に応じて普通財産土地の貸付や民有地の借上をしていますが、民有地の借上にあたり、土地所有者である自治区等への固定資産税の課税や減免基準が不明確であるなど、経済性、公平性の観点から、普通財産土地貸付料や民有地借上料の算定方法の見直しを検討しているところです。

つきましては、各市の貸付料や借上料の算定の基準として、要綱や内規などがありましたら、ご提供ください。

また、新規で貸付ける場合、借上げる場合と、継続して貸付ける場合、借上げる場合の算定方法についてご教示ください。

（１）貸付料や借上料の算定の基準として、要綱や内規などの有無

→「あり」の場合、資料をご提供ください。

（２）貸付料・借上料の算定の下記について回答してください。

・算定基準

・新規の場合の算定方法

・継続の場合の算定方法

（３）貸付料・借上料の算定についての基本的考え方や課題

【半田市の状況】

本市では、普通財産土地貸付料や民有地借上料について、国の「普通財産貸付算定基準」【別添１】を準用し、内規「令和６年度予算見積・地代算定方針について」【別添２】で算定しています。

新規の場合、期待利回りに相続税評価額を乗じた額をもって貸付料・借上料とし、継続の場合は、従前の貸付料・借上料に消費者物価指数と地価変動率による影響を算定した額を貸付料・借上料としています。

貸付料の場合は、その算定額を採用しますが、借上料については、算定額を参考に、現実としては交渉相手がいるため、近隣市場価格や経緯などを踏まえ、土地対策会議や予算査定などにおいて、必要に応じて、協議決定しています。

議題７　公用車の電動車導入と削減について（安城市、豊川市提出）

【要旨】令和３年１０月に「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」が閣議決定されました。この計画の中で公用車は代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については２０２２年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも２０３０年度までに全て電動車とすることが盛り込まれています。

安城市でも公用車の新規導入・更新にあたっては、電動車の導入を行っていますが、電源の問題等もあり、全てが電動車の導入には至っておらず、計画的に取り組む必要があるのではと考えております。

また、豊川市では、本庁舎等整備による出先機関の集約にあたり、公用車保有台数の適正化や電動車導入を検討する必要があります。

そこで、各市の状況を参考にしたく、下記の点についてご教示ください。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

（１）令和６年４月１日時点での公用車の台数について

①全公用車台数

②全公用車台数のうち電動車の台数及び割合（％）

③全公用車台数のうち本庁舎の公用車台数

④本庁舎公用車台数のうち電動車の台数及び割合（％）

（２）電動車の導入に関する計画策定の有無

→計画ありの場合は、計画の目標値の定めはどれくらいか

→計画なしの場合で、今後についての考えがあればお示しください。

（３）公用車削減について実施もしくは検討の有無

→「実施あり」もしくは「検討中」の場合は、公用車削減の計画内容について

→公用車削減の計画書等がある場合は、回答と一緒に送信してください。（ホームページで掲載している場合はURLを記入してください。

議題８　市長等公用車の運転手について（刈谷市提出）

【要旨】刈谷市では、市長等が公務で使用する専用車の運転手（以下「運転手」という。）として４名雇用しております。このうち１名は、令和８年度に再雇用制度の雇用期限である６５歳を迎えます。高齢ドライバーに向けた世間の目も厳しいものとなっている中で、今後の雇用計画について判断に苦慮しています。

そこで、各市の状況を参考にしたく、下記の点についてご教示ください。

（１）運転手の雇用形態について

→「①直接雇用」の場合、直近の採用状況

（例：採用試験を実施した（令和〇年△名）、配置換えを実施した　等）

→「②業務委託、③派遣、④その他」の場合、具体的内容

（例：仕様の概要、契約金額　等）

（２）運転手の年齢制限の有無について

→「あり」の場合は、年齢制限の具体的な内容

議題９　公用車への有料広告の掲載について（常滑市提出）

【要旨】現在、常滑市では財源確保を目的として、公用車車体への民間企業有料広告掲載の導入を検討しています。

そこで、各市の状況を参考にいたしたく、以下の点についてご教示ください。

（１）公用車有料広告を実施の有無

→「実施あり」の場合は（２）を回答してください。

あわせて、実施要綱など参考となる資料がありましたら回答と一緒に送付してください。

（２）公用車有料公告実施内容について

①対象車種、台数

②掲載方法

・掲載条件、審査の有無　→「あり」の場合はその内容

・広告規格：マグネットシート・特殊フィルム等、サイズ（縦×横）

・掲載場所：車体側面、前面、後面等

③掲載期間

例：１年（最長２年間)、１か月単位から可で上限はなし

④掲載料及び算定方法

⑤令和５年度収入額

⑥応募状況

⑦その他課題などございましたら、ご記載ください。

議題１０　SNS 投稿等を想定した庁舎管理規則の改正（豊田市提出）

【要旨】昨今、庁舎内において撮影・録音行為、さらにはそれらを SNS 等へ掲載するなど、安全安心で秩序ある庁舎環境に支障を来す事案が見受けられます。豊田市も例外なく、同様の事案に備え、庁舎管理規則の改正（基準の作成等）を予定しております。

そこで、各市の取組状況についてご教示ください。

（１）上記事案を踏まえた規則改正等の有無（予定を含む）

→規則改正等ありの場合は、改正時期と例規体系

（規則で規定→別に運用基準等を作成　など）

（２）その他、昨今の社会情勢を踏まえ、庁舎管理規則を改正した条項等の有無

→改正条項等ありの場合は、改正内容

議題１１　職員駐車場及び庁舎駐車場の管理運営について（豊田市、弥富市提出）

【要旨】豊田市では職員駐車場を借地により確保し、一定基準を満たした職員に配分しています。今後の中心市街地における機能・配置の適正化を進めていくにあたり、必要性の検討などにおける参考情報として各市の状況をご教示ください。

弥富市では、市役所本庁舎勤務の職員に対し、職員駐車場を割り振っています。利用料を職員から徴収しているところですが、駐車スペースが許可証発行枚数より少ない状況となっており、今後、職員駐車場スペースを確保していくことが難しくなっていくことが見込まれています。

また、庁舎駐車場及び職員駐車場については、駅から近いこともあり、休日など空いている時間やスペースの有効活用も検討したいと考えています。

そこで、各市の駐車場の運用についてご教示ください。

※(1)～(6)については、本庁舎勤務の職員駐車場についてご回答ください。

（１）職員駐車場（市有地又は市の借地等）の有無

→以下、職員駐車場ありの場合は回答してください。

（２）正規職員・会計年度任用職員それぞれについて、全体職員における車通勤者と職員駐車場使用者の割合

①全体職員における車通勤者の占める割合（％）

②車通勤者における職員駐車場使用者の占める割合（％）

例　全体職員１００人、うち車通勤者６０人、うち職員駐車場使用者５５人の場合

→　①６０％、②９１．６％

（３）職員駐車場配分基準の有無

→基準ありの場合はその内容

（４）職員駐車場利用料金（区分と利用料）と算出根拠

（５）職員駐車場の方向性（継続、縮小、廃止等）

（６）通勤手当等における駐車場料金（民間Ｐ含む）補助の有無

→補助ありの場合はその内容

（７）庁舎駐車場管理の業者委託の有無

→業務委託ありの場合は、委託内容

（８）庁舎駐車場のコインパーキング等としての利活用の有無（検討中も含む）